

10章 アジア・太平洋地域質保証ネットワーク（APQN）による 地域間連携教育フレームワーク

1. APQN 成立以前の国際的な高等教育の質保証ネットワーク

高等教育の質保証は、国境を越えた高等教育の展開が活発化するなかで、自国の高等教育の基準認定を内外ともに対応できるものとする必要性から、各国において喫緊の課題ととらえられてきた。質保証の問題は、国内的には、国家レベルのガバナンスと高等教育機関のオートノミーの問題としてとらえられるが、今日のように、トランスナショナルな高等教育の展開とそれに伴う学生の国際移動と獲得競争が激化するなかにあつて、自国の高等教育をいかに対外的にアピールするかという点でも国際的な質保証が求められるようになり、各国とも国家教育戦略として位置づけている。

こうした中で、高等教育の認証評価を国際レベルで調整する必要性が生じ、各国政府間の国際機関を介した取り組みや、第三者評価機関としての国際的質保証ネットワークの設立が注目されるようになった。米澤（2005）によれば、国際機関としては、世界貿易機関（WTO）が教育サービスという側面から国際的調整に取り組み、その後、交渉・議論の場は OECD および UNESCO にうつされた。このうち、OECD は、教育サービスと世界貿易についてのプロジェクト(OECD, 2004a, b)を実施したほか、UNESCO と共同で国境を越える高等教育のガイドラインをまとめ、政府、大学、学生組織、評価機関、国際評価組織・ネットワークといった高等教育のステークホルダーの協調を呼びかけた。UNESCO も、1970年代から研究および学位に関する地域協定に取り組んできた経緯をふまえ、国家間の協定や協調に取り組んできた。この過程においては、ボローニャ・プロセスの中で、ヨーロッパにおけるリスボン協定（Convention on the Recognition of Qualifications Concerning Higher Education in the European Region 1997）への加盟が推奨されたように、国際機関による調整には、国家が関与するという意味で実効性があることが指摘されている。

一方、各国の第三者評価機関の国際的質保証ネットワークとして 1991年に設立されたのが、「高等教育質保証機関の国際的ネットワーク」（International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education、略称 INQAAHE）である。INQAAHE は、高等教育における質の維持・向上のために、グッド・プラクティスの促進、質の管理お

よび実践とそのための研究奨励、質保証機関発展の支援ならびに機関間の連携促進、国際的な基準設定の支援、質保証の情報普及、単位互換計画の開発と国際学生移動の促進などを目的としている。INQAAHE は、その後、UNESCO との国際基準に関する協会の設立計画などの試行錯誤を経ながら、その一方でグッド・プラクティスのガイドライン (INQAAHE Guidelines of Good Practice) 作りに取り組み、2005 年の INQAAHE 総会において合意をみた。

2. 「アジア・太平洋地域質保証ネットワーク (APQN)」の活動

(1) 成立過程・略史・目的・理念

アジア・太平洋における質保証に関する地域協定としては、1983 年にバンコクで締結された”Regional Convention on the Recognition of Studies, Diplomas and Degrees in Higher Education in Asia and the Pacific 1983”があり、中国、韓国、オーストラリア、インド、インドネシア、タイなどが署名したが、日本は署名しなかった。それに対し、本地域の質保証ネットワークとして 2003 年 1 月に香港で結成され、2004 年にはオーストラリアのビクトリア州政府の合法団体として登録された民間の N P O 組織が、「アジア・太平洋質保証ネットワーク」(Asia-Pacific Quality Network、略称 APQN、本部はメルボルン)である。APQN は、INQAAHE との協力のもとに活動する地域ネットワークであり、その目的は、以下の 7 つの点に見るとおり、アジア太平洋地域の高等教育の質保証機関の連携・協力を高め、地域の高等教育の質を向上させることにある。

《APQN の目的》

- ①アジア・太平洋地域における高等教育の維持と質の改善のための優れた実践の普及や促進
- ②域内の高等教育における質マネジメントに関する研究の促進、ならびに域内の質の効果的な研究促進
- ③域内に新たに質保証期間を設ける場合の専門的知識の助言および発表
- ④質保証機関と各国・地域の決定や判断の連携促進
- ⑤国境を越えて運営される制度基準の決定促進
- ⑥域内を通じての国際的な認証評価の容認
- ⑦国内外の諸機関の間で、学生の相互移動を活発にするための単位互換制度の決定及び利

用の支援

⑧APQN のメンバーを対象とした怪しげな認証評価の実践や組織に対する注意喚起

⑨APQN 以外のネットワークや国際組織等に対して、地域を代表し、地域への適切な関心を促す。

(2) 参加国・参加機関

APQN は、その対象国・地域を、太平洋諸国、ニュージーランド、オーストラリア、パプア・ニューギニア、ならびにロシア、アフガニスタン、中央アジア諸国、イランを含むアジア諸国（ただし、他のネットワークに含まれている湾岸諸国は除く）と定義しており、その数は 2009 年 3 月現在、53 となっている。

会員構成は、正会員 (Full Member)、中間会員 (Intermediate Member)、準会員 (Associate Member)、機関会員 (Institutional Member) の 4 種類があり、このほかに対象国・地域以外の国や地域からオブザーバー (Observers) としての参加も認めている。これらの会員は、いずれも、APQN の活動から報酬を得たり、APQN の目的達成に協力する、あるいは APQN 憲章に従って権限を行使できるようにするといったことが可能であるが、正会員と中間会員には、APQN のガバナンスと行政に参加する資格があるのに対し、準会員と機関会員は年次総会などの各種委員会に参加することしかできず、投票はできない。

現在の会員総数は 59 となっており、その内訳は 正会員 24、中間会員 10、準会員 4、機関会員 21 となっている。国・地域別では、最も会員が多いのがパキスタン (10) であり、以下、ベトナム (5)、オーストラリア (4)、香港 (4)、日本 (3)、ニュージーランド (3)、バングラデシュ (2)、カンボジア (2)、中国 (2)、インド (2)、カザフスタン (2)、モンゴル (2)、フィリピン (2)、ロシア (2)、スリランカ (2)、タイ (2)、そのほかの国は各 1 となっている。また、対象国・地域外からのオブザーバーとして、エチオピア (1)、ドイツ (2)、クウェート (1)、トルコ (1)、英国 (2) が参加している。さらにこれらの他に、今後、会員になることが予想される会員候補 (Prospective Members) として、35 の機関がリストに掲載されている。

このうち、正会員として登録されているのは、オーストラリア (3)、日本 (3)、ニュージーランド (3)、中国 (2)、香港 (2)、フィリピン (2)、ロシア (2)、あと 1 団体ずつの国がカンボジア、インド、インドネシア、マレーシア、台湾、タイ、ベトナムとなっている。日本からは、独立行政法人学位授与・評価機構、大学基準協会、及び日本技術者教

育認定機構の3機関が正会員として参加している。

(3) 組織体制

APQNの組織は、総会（General Council）の下に、理事会（Board）が置かれており代表（President）、副代表（Vice-President）、事務局長、理事会選出メンバー（4）、そのほか最大4名までの委嘱理事メンバーで組織されている。さらに理事会の下に、プロジェクトグループや各種委員会が設置されている。事務局はオーストラリアのメルボルンにあるオーストラリア大学質保証機関（Australian Universities Quality Agency: 略称 AUQA）におかれている。2008年3月現在のAPQN代表はフィリピンのピヤノ氏（Mrs. Concepcion Pijano）、日本の川口昭彦氏（Dr/Akihiko Kawaguchi）が副代表を、また事務局長に香港のクリストファセン（Ms. Dorte Kristoffersen）が務めており、理事会には、マレーシア、中国、タイ、スリランカの理事が、また委嘱理事に、オーストラリア、インド、パキスタンの理事が任命されている。

会計年度は各年1月1日から12月31日までであり、APQNの財務報告は、年次報告の中で監査を受け、刊行されることになっている。会費は4種類の違いには関係なく、全会員とも一律でUS \$ 200であるが、オブザーバーはUS \$ 150である。また同じ会員でも、INQAAHEのメンバーであるかないかによっても会費が異なり、INQAAHEのメンバーではないものが正会員と中間会員になる場合にはUS \$ 300となっている。

(4) 活動全体の概略と将来展望

APQN自体は、民間の活動ネットワークであるが、1997年までは世界銀行の支援を受けて運営され、さらにUNESCOなど国際機関とも連携しながら、質保証の地域協力フレームワークとしての役割を果たしつつある。

2006年3月のAPQNの第2回年次総会では、OECDとユネスコによる「国境を越えて提供される高等教育の質のガイドライン」（Guidelines for Quality Provision in Cross-border Higher Education）を補完するものとして、「ユネスコ・APQN ツールキット：国境を越えた教育の質の規制」（Toolkit: Regulating the Quality of Cross-Border Education 2006）を公表し、国境を越えた教育の提供と受入れに関わる教育の質保証規制の支援、ならびに主要な問題点と対象方法を論じている。同ガイドラインは、政策立案者や政府職員、質保証機関、教育機関、国際組織等を対象としており、受入れ国や提供国

としての規制の枠組みの事例（中国、香港、マレーシア、ニュージーランド、オーストラリア、英国、米国）をふまえた具体的・実践的なものになっている点が特徴的である。

こうした APQN の活動は、2006 年 4 月にアジア・太平洋地域の教育大臣会合で発表された「ブリスベン・コミュニケ」(Brisbane Communique)によって国際的な学生移動とそれに伴う地域の教育の質保証とフレームワークの重要性が指摘されたことにより、一挙に加速した。同コミュニケでは、国際的基準をふまえた地域における質保証フレームワーク、資格認証、特に理数科教育を中心とした教員資格、地域発展に資する技術・スキルの認証がとりあげられ、あわせて、ヨーロッパにおけるボローニャプロセスやコペンハーゲンプロセスのような枠組み作りが示唆された。また、同 2006 年 11 月には、コミュニケを実施・展開するための多国間による政府高官によるワーキング・グループ (Senior Officials' Working Group、SONG) が組織された。この 11 月の SONG 初回会合には、SEAMEO、ブータン、ブルネイ、中国、日本、韓国、オマーン、ニュージーランド、タイ、オーストラリアの代表が参加し、SEAMEO、ILO ならびに UNESCO の代表からは、質保証の多国間協力の取り組みが提示されたほか、ボローニャプロセスに則したヨーロッパの取り組みが提示され、多国間協力の必要性が再認識された。この後、SOWG と APQN の連携は、2007 年 2 月の APQN の年次総会に SOWG の代表者が参加したことでより密接なものとなっている。

こうしたブリスベン・コミュニケをめぐる一連の動き受け、APQN は 2008 年 2 月に、日本の千葉で開催された年次総会において、質保証に関するメンバーの取り組みをまとめた「アジア太平洋地域における高等教育の質保証の取り組み」(Quality Assurance Arrangements in Higher Education in the Broader Asia-Pacific Region, 2008) と題する報告書を発表した。またあわせて、APQN の活動の根幹となる憲章(Constitution)を発表し、INQAAHE と連携した非営利の地域ネットワークとして、アジア太平洋地域の高等教育の質保証の維持・向上に資するグッド・プラクティスの支援や促進を図るという目的を改めて確認している。なお、同憲章は、2008 年 4 月にオーストラリアのビクトリア州政府によって NPO として公認されたくえで施行されている。

APQN の活動は、その本部が置かれているオーストラリアの高等教育の質保証への取り組みとも連動している。たとえば、2008 年 4 月には、オーストラリア連邦政府教育省が、ブリスベン・コミュニケをふまえた高等教育の質保証に関する具体的な勧告

(“Recognition of Higher Education Qualifications across the Brisbane Communique

Region)を公表しているが、同報告をまとめたオーストラリアの教育・雇用・労働省関係省 (Department of Education, Employment and Workplace Relations, DEEWR) は、前述の 2008 年 2 月に発表された「アジア太平洋地域における高等教育の質保証の取り組み」の作成も行っており、両者の間には密接な関連がみられる。

(5) 「アジア版エラスムス計画」(アジア域内高等教育交流) へのインプリケーション

以上、APQN についてその設立目的と活動概要を概観した。前述のとおり、APQN は現会員数 53 に加え、今後、さらに 35 の加盟を見込んでいるなど、今後も、その活動の範囲の拡大を意識していることが読み取れる。

高等教育の国際化に伴うカリキュラムの多様化と、それに伴う質保証の問題は、今日それを避けて通ることができないほど重要な問題となっている。それだけに INQA AHE との連携のもとに、アジア太平洋地域における質保証の活動を本格化させている APQN の活動、ならびに「千葉ディシプリン」や「ユネスコ・APQN ツールキット」などに代表される質保証に関する指針や助言、専門知識は、今後、アジア版エラスムス計画を策定する際にも、大きな基盤となろう。特に APQN の場合には、各国政府が主体となっているのではなく、各国の認証評価機関がメンバーであるという点で、質保証の実践現場からの意見や考えに基づいた施策への提案がなされている点に特徴がある。

しかしながら同時に、APQN が示した質保証のガイドラインというものは、その実施については最終的にはメンバー機関の裁量に任されるため、実行性という点では課題がのこされているともいわれる。また、正会員になっている機関の所在国をみると、オーストラリア、日本、ニュージーランドといった国々を中心となっていることが分かる。この意味で、アジア版エラスムス計画の策定・実施にあたっては、具体的な実施段階になり、実施する対象機関や、場合によっては当該機関のある国や地域の政府との調整も重要な課題となるといえよう。

(6) 「アジア版エラスムス計画」との将来における協力可能性と課題

他方、「アジア版エラスムス計画」策定にあたっては、APQN の質保証システムに留まらず、現在既に行われているアジア地域における質保証の取り組みとの関連性のなかで、その有効性を評価していく必要があるだろう。アジア太平洋地域の質保証をめぐっては、今日、ユネスコや SEAMEO 高等教育開発地域センター (RIHED)、あるいは ASEAN もすでに

さまざまな取り組みを行い、APQNとも連携を図ろうとしている。たとえば、アセアン大学ネットワーク（ASEAN University Network）が1998年より取り組んできているAUN-Quality Assuranceは、アセアンの域内メンバー大学を対象としている点でAPQNとはその性質を異にするが、最終的には、域内における質保証と高等教育の調和化を図り、国際的な認証評価活動へとつなげてようとする点において、密接な関連をもつ。

こうした中で、2008年7月に、東南アジア諸国の大学評価機関・認証機関のネットワークとしてアセアン質保証ネットワーク（ASEAN Quality Assurance Network、略称AQAN）を創設することが合意されたことは、今後のアジアにおける質保証ネットワークがさらに重層的に拡がりを見せていることを示すものといえる。アジア版エラスムス計画の推進にあたっては、こうした質保証をめぐる国際連携の促進と、認証評価制度の基盤が国際的に確立されることが必要であると同時に、そうした重層的なネットワークの調整をどう図っていくかが課題となると考える。

【参考文献・資料】

「ユネスコ・APQN ツールキット：国境を越えた教育の質の規制」(*Toolkit: Regulating the Quality of Cross-Border Education* 2006)

梅宮直樹（2008）「東南アジアにおける高等教育の質の保証への地域的な取り組み」『比較教育学研究』37、pp.91－111

米澤彰純（2005）「国際的質保証ネットワークと国際機関」広島大学高等教育研究開発センター『高等教育の質的所要に関する国際比較研究』（COE 研究シリーズ16）、2005年10月、pp.215－231。

APQN(2008), *Constitution*, approved at the Annual General Meeting in Chiba, 2008.

APQN(2008), *Quality Assurance Arrangements in Higher Education in the Broader Asia-Pacific Region*, February 2008

Asia-Pacific Education Ministers(2007), *Progress towards the Brisbane Communique Goals: Senior Officials' Working Group Interim Report to Asia-Pacific Education Ministers*, August 2007

Australian Government, *Department of Education, Employment and Workplace Relations(2008), Recognition of Higher Education Qualifications across the*

Brisbane Communique Region, (Scoping study and report commissioned by the Department of Education, Employment and Workplace Relations, April 2008)

The Brisbane Communique issued by the Ministers attending the Asia-Pacific Education Ministers' Meeting, April 2006,

INQAAHE(2005), *Guidelines of Good Practice.*

OECD(2004a), *Quality and Recognition in Higher Education: The Cross-Border Challenge.*

OECD(2004b), *Internationalisation and Trade in Higher Education: Opportunities and Challenges.*